

確立しよう、公正な採用選考システム

その質問は
適切ですか？

応募者の適性・能力を基準とした
公正な採用選考を行ってください

就職差別につながるおそれがある14事項

本人に責任のない
事項の質問

本籍・出生地

家族

住宅状況

生活環境・家庭環境など

本来自由であるべき事項の質問

宗教

支持政党

人生観・生活信条など

尊敬する人物

思想

労働組合(加入状況や活動歴など)、

学生運動などの社会運動

購読新聞・雑誌・愛読書など

採用選考の方法

身元調査などの実施

本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類の使用

合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施



※ここに記載したものに限らず、差別につながる事項に気をつけてください

京都府 協賛: 京都労働局・公共職業安定所(ハローワーク)

その質問 実は、、、

不適切 です!



就職差別につながるおそれがある14事項をご確認ください

●本人に責任のない事項の質問

- ① 本籍・出生地
- ② 家族（職業、続柄、健康、病歴、地位、学歴、収入、資産など）
- ③ 住宅状況（間取り、部屋数、住宅の種類、近隣の施設など）
- ④ 生活環境・家庭環境などに関すること

（例）・次の面接に進む前に、戸籍謄本を提出してください ・ご家族のお仕事について教えてください

●本来自由であるべき事項の質問（思想・信条にかかわること）

- ⑤ 宗教
- ⑥ 支持政党
- ⑦ 人生観・生活信条など
- ⑧ 尊敬する人物
- ⑨ 思想
- ⑩ 労働組合（加入状況や活動歴など）
学生運動などの社会運動に関すること
- ⑪ 購読新聞・雑誌・愛読書などに関すること

（例）・先日行われた選挙にはいきましたか ・あなたの愛読書があれば教えてください

●採用選考の方法

- ⑫ 身元調査などの実施
- ⑬ 本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類の使用
- ⑭ 合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

就職活動中の皆さまへ

上記に該当するような不適切な書類の記入を求められたり、不適切な質問をされた場合は、最寄りのハローワーク（中学生・高校生の方は学校）に相談してください。

企業の皆さまへ

応募者の人権を尊重した「公正な採用選考」を行ってください。

※「公正な採用選考」の基本は、①応募者に広く門戸を開くこと、②本人の持つ適性・能力に基づいた採用基準とすることです。

※SNS投稿の調査などは、思想及び信条等の適性・能力以外に関する個人情報の収集につながるおそれがあります。

※採用選考に必要な個人情報（適性・能力以外の情報）を収集することは職業安定法に違反し、改善命令や罰則（6カ月以下の懲役又は30万円以下の罰金）が適用される場合があります。

▶厚生労働省ホームページ

「公正な採用選考を目指して」（公正採用選考に関するQ&Aや解説動画を掲載）

【URL】 <https://kouseisaiyou.mhlw.go.jp/>

